

# 消費税 5%から8%に

# 税額増えて実務も大変

4月から消費税が5%から8%に増税されて商売も記帳も申告も大変です。今年から全業者に記帳義務も始まりました。民商で記帳や納税など消費税に負けない対策を急いでおすすめしましょう。



## 税額が1.6倍に!!

例えば

年間売上1,200万円(税抜)  
簡易課税の建設業者の場合

消費税5%で180,000円

消費税8%で288,000円

さらに10%になれば…360,000円に

## 添付書類も増えて 計算も複雑に!

今年の消費税計算は、3月までは5%、4月以降は8%で計算します。月をまたぐ取引など、計算も複雑で添付書類も増えて大変です。でも大丈夫!民商では、消費税計算シートも使いみんなで学習・計算をしています。



## 免税業者も負担増! 早めの対策を

仕入・経費にかかる消費税も1.6倍に!その分負担が増えています。また、10%になれば、軽減税率やインボイス方式の導入で実務負担が増大し、取引から排除されることも。

## 民商で対策を

### ●できる、わかる記帳・決算

手書きノート、パソコン記帳、複式簿記など自分にあった記帳ができます。いつでも気軽に聞いて安心。法人にも大好評です。

### ●商売のばす経営交流

商工フェアや飲食店スタンプラリーなど、地域の会員のネットワークを生かし商売を伸ばす知恵と工夫を交流しています。

### ●納税・資金ぐりの相談も

「税金が払えない」場合は納税の猶予など法的軽減措置の活用を。資金ぐりの相談も民商へ。

記帳・決算・消費税のことなら

# 民商へ

土日もOK(午前10時から受付)

☎0120-22-0000

民商は10%中止の署名運動をしています

詳しくは

検索

Twitterで情報発信中!